

商工会だより vol.58

2023年8月
南房総市内房商工会
〒299-2403
南房総市富浦町原岡 918
TEL : 0470-33-2257
FAX : 0470-33-4268

URL : <https://uchibo.sakura.ne.jp/> MAIL : uchibo@star.ocn.ne.jp

商工会のインボイス番号のお知らせ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されることとなっております。当商工会も登録申請手続きが完了いたしましたので登録番号をお知らせいたします。

適格請求書 発行事業者 登録番号 T1-0400-0501-5006

※上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にてご確認いただくことができます。

使用済みパイプ椅子をお譲りします。

商工会では備品整理に伴い、会員の皆様に使用済みのパイプ椅子を無償にてお譲りいたします。

1. 譲渡対象 南房総市内房商工会の会員
2. 譲渡日時 令和5年9月15日まで
3. 譲渡備品 パイプ椅子 70脚（先着順）
4. 申込方法 直接、南房総市内房商工会へご連絡ください。
5. 譲渡方法 お引取りの際に「備品譲渡申込書」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、事務局へご提出下さい。
※譲渡する備品の引き渡し後に発生した故障や判明した瑕疵により生じた損害については、当商工会は一切の責任を負いません。
※一度お引取りいただいたパイプ椅子の返却はお受けできませんのでご承知おき下さい。
6. お問合せ先 南房総市内房商工会 TEL : 0470-33-2257



南房総市 創業支援セミナーを開催します。

南房総市では今年も、これから起業や第2創業を考えている方、創業から5年未満の方に向けて、創業支援セミナーを開催します。

全4回の受講を完了することで、創業に関する税金の軽減や、補助金等の特例枠（持続化補助金の創業枠など）、助成金、融資に関する特典などを利用できるようになります。

	開催日	時間	場所	テーマ
第1回	9/5 (火)	18:30 ~20:30 (2時間)	三芳農村環境改善センター 2階 大会議室	創業に関する基礎知識 (千葉よろず)
第2回	9/12 (火)			市場調査・販路・顧客開拓の方法 (商工会・荒谷先生)
第3回	9/19 (火)		市役所本庁 別館 1 1階 大会議室	事業計画の策定方法 (先輩創業者からの講演)
第4回	9/26 (火)			創業資金の調達方法 (公庫・融資制度の紹介など)

申込締切：8月31日（木）

詳細は南房総市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000018990.html> →



中小企業診断士による相談窓口の開設日

コロナや物価高騰といった事業環境の変化によってお困りの事業者の皆様へ、
 専門家（中小企業診断士）が補助金の活用や売上回復に向けた相談支援を行います。

相談内容

- ・各種補助金（持続化補助金、事業再構築補助金など）
- ・国等の各種支援施策の活用支援
- ・物価高騰に対応した事業計画の見直し
- ・災害に対応した BCP 計画の策定
- ・今後の事業計画の策定
- ・集客の相談
- ・飲食店、宿泊施設の売上回復策 等

事前予約制

相談無料

相談日時・専門相談員

氏 名		相談日：毎週水曜日・木曜日（祝日・年末年始休暇を除く）		
		9月	10月	11月
鳥居 俊夫 先生 （中小企業診断士） 毎週水曜日担当 10：00 ～ 16：00 https://torii-c.jp/		6(水) 13(水) 20(水) 27(水)	4(水) 11(水) 18(水) 25(水)	1(水) 8(水) 15(水) 22(水) 29(水)
		野本 俊一 先生 （中小企業診断士） 毎週木曜日担当 10：00 ～ 16：00 https://www.nomoto-partners.com/		7(木) 14(木) 21(木) 28(木)
魚路 剛 先生（中小企業診断士） 毎月火曜日（2回）担当 10：00 ～ 17：00		12(火) 26(火)	17(火) 24(火)	21(火) 28(火)

予約方法：お電話（TEL：0470-33-2257）にてご予約ください。

マル経融資のご案内

融資限度額	2,000 万円以内
返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
金利	1.09% (R5.8.1 変更)

マル経とは？

「小規模事業者経営改善資金」の通称で、商工会会員のみ利用できる、無担保・無保証の低利な融資制度です。

労働保険の加入はお済みですか？

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称になります。正社員、パート・アルバイト問わず、労働者を1人でも使用する場合は労働保険に加入する義務があります。

労災保険	従業員が1人でも居れば必須。業務中におけるけが等の治療費を補償。
雇用保険	週20時間以上かつ31日以上雇用が見込める人が対象。

市の事業向け補助金

南房総市では市内事業者向け補助金を公募しています。商工会でも申請のお手伝いをいたしますので、設備導入をお考えの際は、お気軽にご相談ください。※一部利用できない業種・設備があります。

補助率	30%以内
補助上限	100万円(加算有り)

担当：南房総市商工観光部商工課

小規模企業共済

倒産防止共済

節税対策はお早めにご相談ください。

